

平成16年度総会報告

1：平成16年度の総会を、36名出席の下に6月18日開催しました。

総会開催にあたり、犬東会長から産学官の連携の中での技術士の役割、技術士会としての総合力UPのための会員の結束、不幸にて災害が発生した場合の対応、等に対する重要性、技術の研鑽、などについての挨拶がありました。会員の連携によって会の活性化を図って行きましょう。

総会では、事業計画、予算案などについて審議の上承認されました。又、九州支部総会の報告などをを行い無事終了しました。

2：研修会は総会後に実施し、2名の講師による研修を実施しました。

① 永濱伸也技術士（応用理学部門）による「EA21ガイダンス」と題して、環境に対する取り組みが重要な中で中小企業においても取り組みやすい環境省が進める環境活動評価プログラム等について説明していただきました。

環境管理については各部門共に重要な課題であり有効な研修となりました

②長崎大学工学部中村聖三助教授による「長崎大学土木構造学研究室における最近の研究紹介」と題して、土木構造物の非線形応答解析、鋼構造物の設計・維持管理、防災まちづくりの研究、について説明していただきました。

現存する構造物についての具体的な話もあり有意義な研修となりました。

3：懇親会は、26名の参加で行い、盛会に終了しました。

懇親会では各会員の近況や会の今後の活性化へ向けての意見交換も出来有意義な懇親が出来ました。

活性化へ向けての、見学会の開催、大学等の技術開発のシーズを実用化するためには技術士との連携が必要、会としてのホームページの開設、長崎大学等との連携による技術研修会の開催、機関紙への積極的な投稿と活性化へ向けての提案投稿の御願い、青年技術士に対する期待等、多くの意見が出ました。

会長より積極的に取組んで行きたい旨の話があり、全会員が一体となって社会的に認識される技術士会になるよう努力して行きましょう。

技術士ビジョンの策定について

(社)日本技術士会より、・・科学技術創造立国の実現を目指して「**技術士ビジョン21**」社会の利益と環境の保全に貢献する技術士・・が策定されました。

本稿では、これの、「まえがき」の一部を掲載します。

科学技術創造立国とは、あらゆる分野の科学技術を活用して地球環境を保全し、人々が健康で豊かに暮らし、しかも安全・安心で活力ある社会を目指した国創りをすることです。科学技術は、知の創造と活用、絶えざる革新による豊かな社会の形成、持続的な発展、そして、国際社会へ

日本技術士会は、21世紀における技術士の位置づけと役割を明確にし、技術士法に定められた科学技術に関する高等な応用能力の保持、所定の義務と責任の履行、社会への貢献、そして社会的信頼と地位の確保等を、支援する責任があります。

本「技術士ビジョン21」は、①21世紀の技術士像を明確にすること、②業務独占資格でない技術士の職業的位置づけを行うこと、③技術士の業務と責任を明確にして社会的信頼を得ること、④一人ひとりの技術士は自己責任の原則のもと、これを支援するための日本技術士会の役割を明確にすることを基本として策定しました。

ビジョン策定特別委員会を設置してから短期間でまとめましたが、引き続き検討を重ねてさらに充実させるとともに、短期的課題と中・長期的課題を区別して、1年内に具体的な行動計画を策定し、実施してまいります。

そして、本文の目次は、下記のとおりです。

まえがき

1. 科学技術創造立国と技術士の役割
 - (1) 21世紀の国姿と技術士像
 - (2) 科学技術基本法と技術士の位置づけ
 - (3) 技術士の職域における役割
 - (4) 技術士に求められる基本的要件
2. 職域別の技術士の位置づけ
 - (1) 職業的位置づけ
 - (2) 職域毎の技術士
3. 独立したコンサルタントとしての技術士
4. 企業内技術者としての技術士
5. 公務員技術者としての技術士
6. 教育研究者としての技術士
7. 知的財産評価者等としての技術士
8. その他の職域で活躍する技術士
3. 技術士の義務と責任
 - (1) 公益確保等の社会的役割と課題
 - (2) 技術士の資質向上への責務(CPD)
 - (3) 技術士の国際的責務
4. 日本技術士会の役割と課題
 - (1) 日本技術士会の役割
 - (2) 技術士の活用の推進と普及
 - (3) CPD(継続研鑽)システムの活用
 - (4) 制度等の充実と改善
 - (5) 日本技術士会の運営のあり方
 - (6) 会員組織率向上に向けた行動

本ビジョンは、日本技術士会会員にはすでに配布されていますが、非会員の方で冊子を希望される方は「大橋まで」ご連絡下さい。10冊程ありますので送付いたします。

の貢献を含め、新たな未来を切り拓く重要な役割を果たします。

受験を通して得たもの

草野 哲朗 【建設：古賀建設（株）】

1.はじめに

私は、土木工事現場の施工管理業務を担当しております。技術士受験を通して私が得たものを紹介致します。

2.技術士への道

入社当時（S58・4）の目標の一つに、技術士取得がありました。理由は、大学の時卒論の先生から憧れるような技術士の話を聞いたからです。土木工学科に進んで良かったと夢が膨らみました。非常に単純でした。

私は、合格するまでに2次試験を5回受験しました。1回目から5回目まで答案用紙の80%以上を文字で埋めました。試験が終わるたびに「よし！書けた。合格しどとやろ」と安易に一心の中に思ったものでした。

今思うと、ただ文字を埋めただけのようでした。自分の技量は考えずに、思い上がりも甚だしいとはこのことをいうのかなと今になって気づいたらしいあります。

5回目（平成14年度）にして運良く合格することができました。建設部門の施工計画、施工設備及び積算です。合格発表の日、自分の受験番号を見つけるために手を震わせながらマウスを操作したことを覚えております。祝福の電話を頂き合格を実感しました。

3.技術士になって

技術士になって、自分が変わったように感じます。（変えようとしている）それは、少子高齢化、行財政改革、コスト縮減、情報化社会、国際化などの語句が妙に気になるようになった。以前は、難しい語句だなと思うくらいであった。

技術的な事項に対して、なぜ？なぜ？なぜ？と深く興味を持つようになった。以前は、なぜ？と1回思うぐらいで終わっていた。

技術的な問題点を解決しようとする姿勢に粘りができた。以前は、こんなことができるかな？と取組む前から半ばあきらめムードであった。

の3点です。

また、後輩技術者にも受験を進めております。受験から取得までを通して、技術者に有益なものを多く得ができると思うからです。

4.おわりに

今後の目標は、技術者倫理を勉強して自分の意見を発言できる技術者に変身すること、講習会等へ積極的に参加し知的向上を図ること、後輩を2次試験に合格させることです。

最後に、先輩技術士が築いてこられた名誉と品位を汚すことのないように日々技術の研鑽に努めていく所存であります。宜しくお願ひ致します。

以上

事務局報告

1：16年度総会、研修会、懇親会は、前述のとおり無事終了することが出来ました。会員皆様のご協力に感謝いたします。

2：日本技術士会の総会において、永濱伸也技術士（応用理学部門）が「九州支部幹事として長崎地区代表幹事、支部会計監事を務め、長年にわたり支部活動に尽力し、本会の発展に貢献した。」により、会長表彰を受けられました。ここに、会としてお喜び申し上げます。

3：事務局等について

地域に於ける技術力の向上のためには、我々技術士の役割が重要と考えます。このための一環として、（財）長崎県建設技術研究センター（N E R C）内に事務局を置かせて頂き、センターと協働して行きながら、土木施工管理技士会、その他の技術関連機関・団体と一体となって、技術士のみでなく一般技術者を含んだ研修会やセミナーの開催等による活性化へ向けた取り組みを検討しています。

このような協力体制と合わせて、産学官の連携の中で技術士の活躍の場を創出し、地域に貢献でき、社会的に認識される技術士会となるような組織に前進して行く必要があると考えます。

これの実現のため、会員皆様の各種のご提案、情報提供、ご協力をよろしくお願ひいたします。

4：長崎地区災害・技術支援委員会より、県内の壱岐、対馬市及び各町村長あて委員会の案内を発送しています。

5：会員の状況

平成16年7月1日現在97名

16年度入会者 6名

退会者 2名（勤務地変更のため）

5：会員名簿等について

現在16年度名簿のメンテナンスを行っています。

ソフトを使った名簿配布やホームページの作成など検討しておりますが、ソフト関係の技術に詳しい会員のご協力を御願い出来ればと考えています。お手伝いいただける方のご連絡をお待ちしています。

6：会の活動等に関する提案や自由なご意見等、機関紙への寄稿をお待ちしております。

又、機関紙への執筆お願いを係より申し上げることがあります。その節はご協力頂きますよう宜しくお願ひいたします。

会員皆様の要望、意見、各種情報等も下記までお寄せください。

長崎県技術士会に関する連絡先は下記の通り

西日本菱重興産株式会社土木部 大橋 義美

〒852-8136

長崎市神の島町3丁目9番9号

TEL 095-865-5200

FAX 095-865-5880

E-mail : yoshimi.oohashi@west-ryoko.co.jp